

第 1 決算の概要

平成 22 年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入 5,482,428,464 円、歳出 4,903,867,146 円であり、予算現額に対して歳入は 107.8%、歳出は 96.4%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 578,561,318 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、578,561,318 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	清 掃 事 業 特 別 会 計	廃 棄 物 発 電 事 業 特 別 会 計	計
予 算 現 額		86,401,000	4,496,119,000	502,602,000	5,085,122,000
決 算 額	歳 入 A	88,775,127	4,702,552,292	691,101,045	5,482,428,464
	歳 出 B	81,133,027	4,335,580,869	487,153,250	4,903,867,146
形式収支 C (A－B)		7,642,100	366,971,423	203,947,795	578,561,318
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0	0
実質収支 (C－D)		7,642,100	366,971,423	203,947,795	578,561,318

第2 一般会計

1 歳 入

平成22年度の決算額は88,775,127円で、予算現額に対して102.7%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額 79,508,000 円は、組合運営費負担金 33,830,000 円、保健衛生費負担金 31,649,000 円、スポーツ施設費負担金 14,029,000 円である。

(2) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額 4,500 円は、敷地内占用料である。

(3) 県支出金

県支出金の決算額2,905,000円は、病院群輪番制運営事業補助金である。

(4) 財産収入

財産収入の決算額 366,436 円は、財政調整基金（平成 22.3.31 現在 55,324,368 円）の一時運用利子である。

(5) 諸収入

諸収入の決算額 234,027 円は、預金利子 27 円、全国市有物件災害共済会からの共済金 189,000 円、地方公務員災害補償基金助成金 45,000 円である。

(6) 繰越金

繰越金の決算額 5,757,164 円は、平成 21 年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成 22 年度の決算額は 81,133,027 円で、予算現額に対して 93.9%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 議会費

議会費の決算額 1,229,523 円は、予算額 1,511,000 円に対し 81.4%の執行率である。

これは、主に報酬 428,000 円、旅費 49,500 円、需用費 56,023 円、委託料 646,000 円であり、不用額は 281,477 円である。

(2) 事務局費

事務局費の決算額 31,288,594 円は、予算額 34,824,000 円に対し 89.8%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）23,681,955 円、旅費 63,540 円、需用費 823,615 円、役務費 382,044 円、委託料 2,462,349 円、使用料及び賃借料 1,513,092 円、負担金補助及び交付金 1,686,863 円、積立金 366,436 円であり、不用額は 3,535,406 円である。

(3) 衛生費

衛生費の決算額 34,866,432 円は、予算額 35,037,000 円に対し 99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は 170,568 円である。

〔富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院〕

(4) スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額 13,748,478 円は、予算額 14,029,000 円に対し 98.0%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費 756,000 円、役務費 28,794 円、委託料 12,952,964 円であり、不用額は 280,522 円である。

第3 清掃事業特別会計

1 歳 入

平成22年度の決算額は4,702,552,292円で、予算現額に対して104.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額 3,094,794,409 円は、ごみ処理事業費負担金 372,750,000 円、ごみ処理施設建設事業費負担金 2,061,741,000 円、リサイクル事業費負担金 637,763,783 円、廃棄物発電施設維持管理負担金 22,539,626 円である。

(2) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額 891,069,195 円は、主に民間持ち込み可燃ごみ処理手数料である。

(3) 財産収入

財産収入の決算額 227,768,274 円は、メタル等売払収入 31,095,246 円、アルミ売払収入 23,649,099 円、缶・プレス品等売払収入 104,515,221 円、磁性金属等売払収入 63,731,122 円、リサイクル品売払収入 909,500 円、一般廃棄物処理施設整備基金（H22.3.31 現在 841,306,239 円）の一時運用利子 3,868,086 円である。

(4) 諸収入

諸収入の決算額 96,356,263 円は、預金利子 706,573 円、ペットボトル有償入札抛出金 20,086,911 円、再商品化合理化抛出金 75,139,152 円、全国市有物件災害共済会からの共済金 80,112 円、雇用保険料等の戻入金 270,015 円、自転車登録代金 73,500 円である。

(5) 繰越金

繰越金の決算額 392,564,151 円は、平成21年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成 22 年度の決算額は 4,335,580,869 円で、予算現額に対して 96.4%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 1,267,150,724 円は、予算額 1,387,215,000 円に対し 91.3%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）395,524,816 円、需用費 279,719,574 円、役務費 128,857,855 円、委託料 423,750,797 円、使用料及び賃借料 8,899,302 円、工事請負費 26,689,320 円、負担金補助及び交付金 1,887,800 円、公課費 1,555,500 円であり、不用額は 120,064,276 円である。

(2) ごみ処理施設建設事業費

ごみ処理施設建設事業の決算額 4,469,719 円は、予算額 7,948,000 円に対し 56.2%の執行率である。

これは、主に需用費 289,496 円、役務費 199,739 円、負担金補助及び交付金 100,000 円、積立金 3,868,086 円であり、不用額は 3,478,281 円である。

(3) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 769,053,388 円は、予算額 801,048,000 円に対し 96.0%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）127,801,895 円、報償費 199,741,284 円、需用費 125,266,005 円、役務費 61,047,881 円、委託料 245,974,710 円、使用料及び賃借料 2,283,466 円、備品購入費 5,801,013 円であり、不用額は 31,994,612 円である。

(4) 公債費

公債費の決算額 2,294,907,038 円は、予算額 2,294,908,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金 2,119,197,795 円、利子 175,709,243 円であり、不用額は 962 円である。

第4 廃棄物発電事業特別会計

1 歳 入

平成22年度の決算額は691,101,045円で、予算現額に対して137.5%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額271,077,000円は、廃棄物発電施設元利償還負担金である。

(2) 財産収入

財産収入の決算額324,688,803円は、電気売払収入である。

(3) 繰越金

繰越金の決算額95,335,242円は、平成21年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成22年度の決算額は487,153,250円で、予算現額に対して96.9%となっており、その内訳は次のとおりである。

(1) 廃棄物発電事業費

廃棄物発電事業費の決算額216,076,806円は、予算額231,525,000円に対し93.3%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）18,805,849円、需用費31,437,000円、委託料141,161,695円、工事請負費1,345,680円、負担金補助及び交付金22,770,626円であり、不用額は15,448,194円である。

(2) 公債費

公債費の決算額271,076,444円は、予算額271,077,000円に対し100%の執行率である。

これは、地方債償還元金249,542,448円、利子21,533,996円であり、不用額は556円である。

実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額 (千円)
1. 歳 入 総 額		88,775
2. 歳 出 総 額		81,133
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		7,642
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	①継続費通次繰越額	
	②繰越明許費繰越額	
	③事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額		7,642
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

清掃事業特別会計

区 分		金 額 (千円)
1. 歳 入 総 額		4, 7 0 2, 5 5 2
2. 歳 出 総 額		4, 3 3 5, 5 8 1
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		3 6 6, 9 7 1
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	①継続費通次繰越額	
	②繰越明許費繰越額	
	③事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額		3 6 6, 9 7 1
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

廃棄物発電事業特別会計

区 分		金 額 (千円)
1. 歳 入 総 額		6 9 1, 1 0 1
2. 歳 出 総 額		4 8 7, 1 5 3
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		2 0 3, 9 4 8
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	①継続費通次繰越額	
	②繰越明許費繰越額	
	③事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額		2 0 3, 9 4 8
6. 実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		